

住民登録  
10月1日現在

前月比  
人口 72,750 (+66)  
男 34,814  
女 37,936  
世帯数 20,189 (+5)

# 大 報 お だ て

11月号 (No.232)

編集と発行 — 大館市役所 (電話) 42-1212  
発行年月日 — 昭和51年11月1日  
発行日 — 毎月1日  
広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかつたり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。  
昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

## 火災は人災・防ぐはあなた

災害は忘れたころにやってくると言われて、非常に残念なことですが、当市は大火の多いまちです。これから冬にかけて暖房器具も使われ、空気も段々乾燥し、火災の起こりやすいシーズンです。

消防署では、14日から秋の火災予防週間を実施するとともに、防災訓練をはじめ、火気相談所の開設や一般家庭などの査察を行うなど、火災予防に全力を注いでおりますが、何よりも必要なのは市民の皆さんの協力です。

今一度、数回にわたる大火の恐ろしさをおこし、一人一人が警火心をもち、  
「火災のないまち」づくりにつとめましょう。

消防署の記録から100戸以上の火災をみますと次のとおりです。

(出火年月日)	(出火場所)	(焼失戸数)
寛永17年2月24日	中城	300
寛文9年?月?日	不明	500
延宝4年4月24日	中城	700
元文2年11月3日	大工町	400
延享3年4月24日	大町	300
明和6年4月29日	馬喰町	150
文化3年1月21日	中町	300
明治元年8月21日	戊辰の役	750
明治3年4月26日	足軽町	350
大正8年5月21日	中町	550
昭和9年9月5日	弁天町	120
" 28年4月29日	馬喰町	137
" 30年5月3日	御成町	508
" 31年8月18日	東駅前1	342
" 43年10月12日	御成町	261



消 火 訓 練



避 難 訓 練



消 防 査 察

### レントゲン車による 結核検診のお知らせ

11月9日からレントゲン車による第2次結核検診を実施します。これは、8月に行った第1次検診のとき都合により受診できなかった方たちを対象に次の日程で行います。時間はいずれの会場も午前10時から正午までと午後1時30分から3時までです。お望みの場所で受診してください。

なお、検診料は無料です。

<実施日>	<場 所>
11月 9日(火)	中央公民館前
10日(水)	市役所前
11日(木)	大館神明社境内
12日(金)	労働会館前
15日(月)	有浦スポーツ館前
16日(火)	} 大館保健所前
17日(水)	

### 年金相談室を開設、お気軽にどうぞ!

～ 11月は「国民年金普及推進月間」です ～

昭和34年に国民年金制度が発足し、皆年金時代にはいつから今年で16年目、その間制度全般にわたって漸次改正が行われ、内容が一段と充実してきました。

秋田県では11月を「国民年金普及推進月間」と定めました。これは年金制度に対する県民の認

識をさらに深めていただくとするものです。

この時にあたり、大館市でも日頃市民の皆さんが年金に対して疑問を感じていること、又、わからないことなどについてご相談に応じるため、つぎにより「年金相談室」を開設いたしますので、お気軽に利用してください。

期日	15日	16日	17日	18日	19日	22日	24日	25日	26日	29日	30日	※開設時間はいずれも午前10時から午後3時までです。
	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)	
場 所	市役所	花矢支所	矢立出張所	釈迦内出張所	長木出張所	下川沿出張所	上川沿出張所	真中出張所	二井田出張所	十二所出張所		

# 冷害対策本部を設置

## 被災農家の救済と今後の技術指導を徹底

近年にない異常低温と日照不足という悪天候の痛手をうけ、農作物は大幅な減収となり、農業経済に大きな影響を与えています。本市もその例外ではありません。このため市では「冷害対策本部」を設置し、今後、農業関係機関が一体となって、被災農家の救済と稲作の安定生産技術を確立し、本市農業の推進にあたることになりました。

市役所農林課内に設けられた「冷害対策本部」は、市をはじめ農業改良普及所や農業共済組合、それに農協などの農業関係機関で構成し、石川市長を本部長に9月24日にスタートしました。

7月以降の悪天候とイモチ病の大発生というダブルパンチにより、その被害は市内全域にわたっており、稲の総作付面積3,950ヘクタール全体が被害を被っています。なかでも矢立、長木、十二所地区の被害が大きく、特に山間部では収穫期になってもほとんどが青立ちのままの状態であり、冷害様相が深刻となっております。9月末の調査では、平年に比べ本市の稲の減収率は2.7%、被害総額は約15億5千万円、それに天災融資対象農家が約2,900戸という結果がでており、その被害状況はその後さらに増えている見込みです。

そこで、対策本部では、被災農家の救済対策として、

①天災融資法の早期発動と融資枠の確保

- ② 損害評価の適正化と共済金の早期支払い
- ③ 等外米及び規格外米の買入れの促進
- ④ 自作農維持資金の災害特別融資枠の確保
- ⑤ 制度資金の償還条件の緩和を推進するとともに、今後の対策としても

(イ)技術対策及び生産資材の確保  
(ロ)営農計画及び生活設計の指導  
などに本腰を入れて取り組むことになりました。

青立ちのままの水稲  
(10月15日現在)



## 城西地区に12月1日から生活安全道路が誕生

当市初の「生活安全道路」が、城西地区内に12月1日から設定されます。

生活安全道路とは、通勤通学、買物などの歩行者専用道路であり、人命尊重の

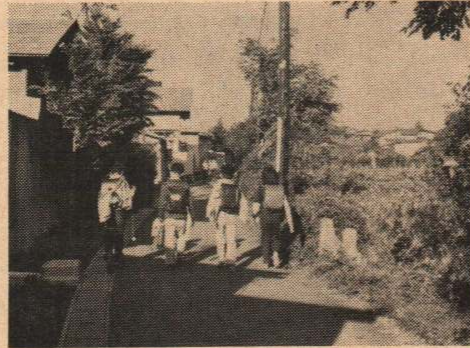
立場から生活ゾーン内に安全な道路を設定し、交通事故防止を図り、明るく快適な生活を営むことができるまちづくりの一環として、県が49年度から県内各市町村に奨励しているものです。

この地区は、城西小学校や第一中学校のス

クールゾーンでもあり、その周囲は住宅街となっており、通勤通学はもとより、主婦の買物等にも利用されている道路です。

この道路は、国道7号線から城西小学校に抜ける約360メートルの区間で、道路の出入口には表示板を設置、入口路面をグリーン色にするなどの表示もすることになっており、今その準備が地域住民の方々の賛意と協力のもとにすすめられています。

また、この設定に伴い車両の通行が規制され、許可車(設定区間内の方の自家用車などで通行許可のある車)以外は通ることが出来ませんのでご注意願います



## 花嫁、花婿台帳へ登録を！ ～農家の後継者対策～



市農業委員会では、農業後継者育成対策の一環として「農家の結婚問題」を取り上げ、10アール以上耕作している農家の結婚適齢者2,700人を対象に、その意識調査を行っております。調査は無記名で秘密は堅く守られます。調査票を受け取られた方で、まだ返送されていない方がありましたら早目にお願いします。

又、この調査と同時に、今結婚相手を探している方、将来の伴侶を今のうちから思っている方のために、花嫁花婿台帳を準備し、その台帳への登録も呼びかけており、今後、結婚相手の斡旋、仲介を行うこととしております。

さらには、大館地区農業改良普及事業協議会とも協力のうえ「結婚相談所」の開設や「交流会」の開催等いろいろな事業をどんどんすすめて、減少傾向を見せる農業後継者の育成を図る方針ですので市民の皆様のご協力をお願いします。

今月は  
保険税第3期  
の納期です

## 国保情報 No. 19 昭和51年度県内9市の国保税について

今回は昭和51年度県9市内の1世帯当り、被保険者1人当りの税額及び税率についてお知らせします。つぎの表でもわかるとおり、最高が本荘市で最低が鹿角市となっております。

区分 市名	税率				1世帯当り税額(円)	被保険者1人当り税額(円)
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)		
秋田市	7.8	42.	4,060	8,860	56,182	20,215
能代市	6.23	47.	3,800	8,200	66,809	20,878
横手市	9.25	43.76	4,086	8,037	76,257	22,157
本荘市	4.35	50.	6,540	12,600	84,661	26,311
男鹿市	6.3	48.	4,500	10,000	80,964	21,303
湯沢市	5.65	31.	2,310	8,250	55,030	15,420
大曲市	8.1	62.	4,330	10,130	78,865	22,532
鹿角市	5.7	33.	3,000	4,800	53,643	15,606
大館市	5.2	52.	4,600	7,100	63,351	21,051

※ 保険証をよごしたり、破ったり、又はなくしたときは、再交付しますので厚生課国保係へ印鑑持参のうえおいでください。

# 教育の日

## 多彩な行事を開催 みんなで楽しく学ぶ

教育的風土づくりとして、市民みんなが教育を考え直し、全市民に教育活動への参加を呼びかけようとの主旨で、今年10月16日を「教育の日」とし、各種の記念行事が盛大に行われました。

主会場の中央公民館では、この日を記念しての秋田県生涯教育推進本部長小畑知事の講演をはじめ、記念論文の入選者の発表と最優秀論文に選ばれた佐々木ミワさん(浦山、雑貨店経営、65歳)の論文発表や、「学習の輪をどうして広めるか」をテーマにした討論会など、又、市民体育館では、図画作品展、発明くふう展それに「楽しく学ぶ集い」などが開かれました。このほか、「教育の日」の市民への理解の呼びかけとして、桂城小城南小のトランペット隊、それに市内各中学校のプラスバンドによる市内パレードも行われるなど、たくさんの市民参加のもと盛況のうちにその幕を閉じました。

### 記念論文入選者決まる

私は余暇を利用してこのように学んでいるをテーマに「教育の日」第1回設定記念論文を募集したところ、14編の応募があり、記念論文審査委員会が厳正な審査の結果つきの方々が入選と決まりました。

#### <最優秀論文>

佐々木ミワさん(浦山・雑貨店経営・65歳)



活発な意見がかわされた市民パネル討論会

#### <優秀論文>

湊カヨ子さん(東台・主婦・47歳)  
工藤博さん(出川・農業・43歳)

#### <佳作>

吉田陽子さん(仲町・主婦・34歳)  
高杉義勝さん(繁沢・農業・45歳)  
小松常正さん(天下町・会社員・63歳)

秋田県生涯教育推進本部長  
小畑知事の記念講演



## ゴミの不法投棄は公害のもと ～きまりを守って正しい処理を～

最近、ごみの不法投棄が大変多くなっています。

このような行為は、公害発生の原因となるばかりでなく、河川などに投棄することは大雨の時の河川災害の発生原因にもなります。

このような公害や災害を未然に防ぐためゴミの不法投棄は絶対にやめ、きまりを守って正しい処理を行いましょう。

ゴミを出す場合は次のことに注意しましょう。

- 燃えるゴミ、燃えないゴミ(空かん、空びん、プラスチック容器等)を区別してください。
- タイヤ、建築廃材、木の枝は自己処理してください。

指定された曜日に時間を守って出してください。

指定された場所は、ゴミ捨て場ではありません。収集車が来るまでの一時預り所ですので、利用される皆さんで清潔にしてください。

- 農作物のガラは、ゴミに出さないで、土に還元しましょう。

不法投棄されたゴミの山



### 新公民館で業務開始

真中は8日  
二井田は15日 から

去る7月から建築中の真中公民館と二井田公民館がもうすぐ完成します。

真中公民館は旧真中小学校校舎を改築又、二井田公民館は二井田小学校跡地に新築しているもので、完成と同時に移転し、真中公民館は11月8日から、二井田公民館は11月15日から、それぞれ新公民館で業務開始の予定となっております。

又、これに伴い各出張所も同じく移転します。

### 稲わら焼きは 禁止されています



稲わら焼きによるスモッグ公害発生の時期がやってきました。

稲わらスモッグが発生すると、目やノドに痛みを感じたり、視界不良による交通事故発生の原因にもなります。

このため、県では稲わらを焼くことを条例によって禁止しています。勧告に従わない違反者は、報道機関、県の掲示板及び公報に掲載し公表されます。

又、市環境保護課と大館保健所では、この期間の巡視を行うとともに、指導につとめております。

農家の皆さん、稲わらは焼かずたい肥として土に還元しましょう。

## 国民年金だより

国民年金には、必ず加入しなければならない「当然加入」と、本人の希望により加入できる「任意加入」とがあります。

### ◆必ず加入しなければならない人

ほかの年金制度に入っていない20歳から59歳までの人は、当然加入することになります。

このうち「当然加入」しなければならない人は、次の①②③の全てにあてはまる人です。

男でも女でも経営者でも無職の人でも1人1人が皆加入しなければなりません。収入が少ない場合は保険料は免除されます。

- 20歳から59歳までの日本国民
- 日本国内に住所のある人
- 次のア～エのどれにも該当していない人
  - ア 厚生年金や共済組合などの被用者年金制度の加入者とその奥さん
  - イ 年金や恩給などを受けることができる人とその奥さん

ウ 議員とその奥さん  
エ 昼間部の大学生

### ◆希望すれば加入できる人

サラリーマンなどの奥さんや学生、ほかの年金制度から年金をうけられる人は、希望して加入することができます。

当然加入にはならないが、サラリーマンの奥さんなどは希望すれば加入できます。

それは次の方々ですが、20歳から59歳までの日本国内に住所のある国民に限られています。

- 厚生年金や共済組合などの被用者年金制度に加入している人の配偶者(いわゆるサラリーマンの奥さん)
- 昼間部の大学生
- 被用者年金制度から老齢年金、障害年金がうけられる人とその配偶者
- 地方公共団体の議員とその配偶者
- 被用者年金制度から遺族年金がうけられる人



### 幼稚園児を募集します

昭和52年度の市立幼稚園児をつぎのとおり募集します。

#### <募集園児>

桂城幼稚園 4歳児 120名  
5歳児 40名  
花岡幼稚園 4・5歳児 120名  
白沢幼稚園 4・5歳児 60名

#### <入園該当児>

4歳児 ・昭和47年4月2日から  
48年4月1日までに生  
まれた幼児  
5歳児 ・昭和46年4月2日から  
47年4月1日までに生  
まれた幼児

#### <募集期間>

12月1日から12月25日まで

#### <申込方法>

入園願書は各幼稚園にありますので  
所定の事項をご記入のうえ、11月  
25日以降に希望する幼稚園に提出  
してください。  
※健康診断および面接は、昭和52年  
1月中旬に予定しています。くわしい  
ことは各幼稚園へお問い合わせく  
ださい。

桂城幼稚園 42-0690  
花岡幼稚園 46-1206  
白沢幼稚園 46-1339

### 肺がん検診

検診受付・毎週月曜日～金曜日

(午前中のみ)

検診場所・市立総合病院第一内科

料 金・1回 2,000円

※40歳以上の方で検診を希望される方  
は、市立総合病院新患受付窓口申し  
込んでいただき「登録カード」を作成  
後、各自の登録ナンバーによって、6  
カ月毎に定期検診(胸部X線写真と痰  
の検査)を行います。

### 3才児検診

#### <実施日程>

11月11日(木) 午後1時～2時  
昭和48年10月1日から10月15  
日の間に生まれた方。  
11月25日(木) 午後1時～2時  
昭和48年10月16日から10月3  
1日の間に生まれた方。

<検診場所> 大館保健所

※受診料は無料です。必ず母子手帳を持  
参ください。

### 厚生課からお知らせ

#### <小児マヒ予防接種の 対象範囲が拡大されます>

このたびの法令改正にともない、小児  
マヒの予防接種の対象範囲が拡大されま  
した。従来は、生後3カ月から18カ月  
までの乳児でしたが、12月に予定して  
いる予防接種からは、48カ月までの乳  
幼児が対象となりますので、忘れずに受  
けるようにしてください。

#### <風しんの抗体検査を中止>

6月から妊産婦などを対象に実施して  
いた風しんの抗体検査を11月1日から  
中止することになりました。  
これは、全国的に猛威をふるった風し  
んが9月ごろから下火になり感染の心配  
がなくなったためです。

### 種痘の接種を中止します

種痘の接種は厚生省の指示により、緊急の場合以外は  
行わないことになりましたので、11月、12月に予定  
している接種は中止いたします。

### 乳児検診

#### <検診実施日>

毎月第1, 第2, 第3火曜日です。

#### <検診時間>

生後5～6カ月乳児 午前9時～10時  
生後3～4カ月乳児 午後1時～2時

#### <検診場所>

大館保健所

#### <検診該当地区>

第1火曜日・大館地区(長木川以南)  
第2火曜日・大館地区(長木川以北)  
釈迦内・花矢地区  
第3火曜日・長木, 上川沿, 下川沿,  
真中, 二井田, 十二所

### 11月の健康相談

#### (実施日) (場所)

11月 5日(金) 真中公民館  
8日(月) 花矢公民館  
8日(月) 釈迦内公民館  
10日(水) 市役所保健室  
15日(月) 矢立診療所  
16日(火) 十二所公民館  
22日(月) 下川沿公民館  
22日(月) 二井田公民館  
25日(木) 上川沿公民館  
26日(金) 長木公民館  
時間は、いずれも午前10時から午後  
3時までです。

### 青少年ホームだより

#### ◆着村教室受講生募集

期 間・11月10日～12月22日  
(毎週水曜日)

じかん・午後6時～8時30分  
ところ・勤労青少年ホーム

定 員・20名  
資 格・市内に在住者又は、市内に勤務  
している方で満25歳までの  
方。

#### ◆創立10周年記念ホーム祭

期 間・11月15日・16日  
催し物・生花展, サークル展, 食堂,  
のど自慢, お茶会, ダンスの  
夕べ, その他

## 市民の書き

#### 教育委員会扱い

藤本三郎さん(御坂) 写真画帖 2冊  
工藤誠治さん(常盤木町)  
奨学資金として 300,000円  
小林三知雄さん(川口)  
下川沿中学校へ 10,000円  
暮末の素顔日本異史ほか 5冊  
森可昭さん(秋田市)  
文化財講座10巻(20,000円相当)  
長木小百周年実行委員会

長木小へ ステージ幕一式  
老壮大学生徒一同代表佐々木半二郎さん  
貝塚いぶき20本, つつじ 18本  
畠山定蔵さん(釈迦内)  
つつじ, とど松, 桜ほか 27本  
大館ロータリークラブ 子ども会旗80本

#### 福祉事務所扱い

虹川千鶴子さん(小田原市)  
社会福祉へ 20,000円  
長井清称さん(中神明町)  
老人福祉へ 30,000円  
田村芳彦さん(御成町1丁目)  
社会福祉へ 50,000円  
田町青年会 代表 斎藤耕平さん  
社会福祉へ 10,100円  
大館工業・大館東高校 JRC  
社会福祉へ 8,432円  
西村亜樹子さん(常盤木町)  
社会福祉へ 630円

日本通信建設大館工務事務所  
代表佐々木留五郎さん 3,255円  
大館北ライオンズクラブ会長塚谷義郎さ  
ん 有浦保育園へ エレビアン1台

#### 老人ホーム扱い

川又裕次郎さん(十二所)  
コタツ掛, 板, 文庫本9冊  
日本専売公社大館営業所  
しんせい170個, ハイライト200個  
佐藤一二三さん(御成町4丁目)  
障子貼替108枚  
岩間勝美さん(大町) 洗濯機 1台  
石垣テルさん(中山) 洋ナシ20kg  
成車中学校校庭窪沢地区町内生徒一同  
代表 畠山京子さん 6,297円  
小林ヨシエさん(川口) 夕顔 5kg  
佐藤佐一さん夫妻(大滝荘在所) 生花2回  
菊池礼三さん(東台) 観世音菩薩像1基  
原原文弥さん(一心院) 5,000円  
酒まんじゅう 160個  
大滝子供みこし会一同 代表千葉保さん  
5,000円  
村松清さん(十二所) 映写奉仕  
大館桂高校 菅原富土子・伊藤光子さん  
お菓子70人分, お茶2本, 6,000円  
難波安弘さん(川原町)  
ゆかた38枚; しき布5枚  
大館理容師組合 10名 散髪奉仕  
佐藤修爾さん(大滝温泉) "  
小林三知雄さん(川口)  
黒松苗木5本, 高菜2.4kg  
大館ばら会 代表細羽見恒恭さん バラ  
匿名者 金時豆2.7kg

### たばこは

#### 市内で買いましょ

みなさんが、市内でたばこを買います  
と1箱(20本入)で、約16円のとば  
こ消費税が市の収入となります。  
昭和50年度中の市内におけるたばこ  
消費税は、1億6,107万8,010円  
におよんでおり、市の貴重な財源とな  
っております。旅行などで市外に出かける  
際には、荷物になるでしようがたばこは  
市内で買いましょ。

## 公民館の窓

#### ◆老壮大学

と き・11月15日(月)  
じかん・午前10時  
ところ・中央公民館  
課 題・「健康問題について」  
講 師・佐藤民二郎氏

#### ◆生活研究セミナー

と き・11月17日(水)  
じかん・午前10時  
ところ・中央公民館  
課 題・「大館市の経済」  
講 師・商工会議所 野口長三郎氏

#### ◆自然観察セミナー

と き・11月12日(金)  
じかん・午前10時  
ところ・中央公民館  
課 題・「種の保存」  
講 師・小林新吾氏  
◆百人一首カルタ講習会  
期 間・11月11日～12月16  
日(毎週水曜日)

じかん・午後6時～8時  
ところ・中央公民館 大広間  
参加料・500円  
申込締切・11月10日(水)  
講 師・葛谷陸雄氏

#### ◆家庭教育学級

学習課題・「魅力あるお母さん」  
日 時・城西学級 11月4日(木)  
桂城学級 9日(火)  
城南学級 11日(木)  
有浦学級 13日(土)  
講 師・若狭ケイさん  
※時間は、いずれも午後1時30分から  
です。

### 執務時間変更の お知らせ

市役所では、冬期の執務時間をつぎ  
のように変更いたしますので、市民の  
皆さんのご協力をお願いします

<平日>午前9時  
～午後5時

(昼休みは午後0時15分から  
午後1時までです)

<土曜日>午前9時  
～午後0時30分

<期 間>11月1日から  
来年の3月31日まで

### 老人医療費受給者証 の一部を変更

今まで、毎日病院の窓口へだしていた  
老人医療費請求書が10月1日から廃止  
になり、これから病院にかかるときは、  
保険証と老人医療費受給者証だけでか  
かることができます。

また、老人医療費受給者のうち所得制  
限に該当される方は、10月1日からカ  
ードの色が従来のオレンジ色から白い  
色のカードに変わりました。

もし、所得制限該当の方が県外の病  
院へかかった場合には、病院の窓口で一  
部負担金(3割)を支払わなければなら  
ませんので、その際は、かかった病院の  
領収書と印鑑を持参のうえ福祉事務所  
までおいでください。約2カ月後に負担分  
を払い戻します。

### 児童扶養手当を引上げ

10月1日から児童扶養手当、特別児  
童扶養手当が次のように引上げられま  
した。

◆児童扶養手当  
児童1人 月額17,600円(旧15,600円)  
児童2人 月額19,600円(旧16,400円)  
◆特別児童扶養手当  
重度障害児1人  
月額20,300円(旧18,000円)  
中度障害児1人  
月額13,500円(旧12,000円)